

<市第 158 号議案関連資料>

上郷・森の家改修運営事業契約の変更について

1 契約変更を行う理由

上郷・森の家改修運営事業については、平成 30 年第 2 回市会定例会において、事業契約が議決され、事業が開始されました。

この事業契約では、契約金額のうち施設の設計・建設費について、施設の引渡し日の 2 営業日前の金利により決定し、改定を行うこととしています。

令和元年 8 月 31 日に引渡しを受け、金利が決定したことにより、当初契約時の金利と差が生じたので、設計・建設費を改定し、契約金額を減額変更するものです。

○契約時の金利 1.491%

○引渡し日の 2 営業日前の金利 1.037%

2 契約変更内容

(1) 変更前契約金額 2, 0 0 3, 3 1 0, 0 4 5 円

(2) 変更後契約金額 1, 9 6 4, 6 9 7, 9 5 3 円

差 額 ▲ 3 8, 6 1 2, 0 9 2 円

契約金額内訳

	変更前	変更後	差額
設計・建設費	1, 201, 652, 998 円	1, 163, 040, 906 円	▲38, 612, 092 円
維持管理・運営費	801, 657, 047 円	801, 657, 047 円	0 円
合計	2, 003, 310, 045 円	1, 964, 697, 953 円	▲38, 612, 092 円

3 契約期間

平成 30 年 6 月 5 日から令和 17 年 3 月 31 日まで

4 契約の相手方

西区花咲町七丁目 150 番地ウエインズ&イッセイ横浜ビル 6 階

上郷フォレスト P F I 株式会社

代表取締役社長 篠原 立美